教育委員会の点検・評価報告書
(令和７年度分)

令和８年８月
鴨川市教育委員会

目次

１　点検・評価の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

２　教育委員会の活動状況

（１）　教育委員会会議　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

（２）　総合教育会議　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

３　各種施策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

４　各種施策の点検・評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

Ⅰ．学校教育　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11

Ⅱ．生涯学習　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15

Ⅲ．青少年の健全育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19

Ⅳ．文化振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21

Ⅵ．家庭と地域の教育力向上　・・・・・・・・・・・・・・・・・　24

1　点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第１項の規定により、毎年度の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することとされています。

この規定に基づき、令和７年度における事務の管理及び執行状況についての点検・評価を実施し、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすものです。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2　教育委員会の活動状況

（1）　教育委員会会議

令和７年度は、定例会 12 回を開催しました。

なお、教育委員と教育委員会の相互理解を深めるため、教育委員会会議の会議終了後に意見交換等を実施しました。

会議名 （開催日）	審議事項
４月定例会 （４月 23 日）	議案第１号　令和７年度鴨川市学校運営協議会委員の任命について 議案第２号　鴨川市社会教育委員の委嘱について 議案第３号　鴨川市図書館協議会委員の委嘱について 議案第４号　鴨川市教育振興計画策定業務仕様書の承認について 議案第５号　鴨川市教育振興計画策定業務指名型プロポーザル実施要項の承認について 議案第６号　鴨川市教育振興計画策定業務委託予定事業者選定審査会設置要綱の承認について 議案第７号　鴨川市教育振興計画策定業務委託予定事業者選定審査会審査要領の承認について 議案第８号　鴨川市教育振興計画策定業務委託予定事業者選定審査会審査基準の承認について
５月定例会 （５月 22 日）	議案第９号　鴨川市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 10 号　令和８年度使用教科用図書安房採択地区協議会規約の承認について 議案第 11 号　令和８年度使用教科用図書安房採択地区協議会委員の選任について 議案第 12 号　令和８年度使用教科用図書安房採択地区協議会専門調査員の推薦について 議案第 13 号　鴨川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 議案第 14 号　鴨川市社会教育委員の委嘱について

６月定例会 （６月 19 日）	議案第 15 号　鴨川市教育支援委員会委員の委嘱について
７月定例会 （７月 17 日）	議案第 16 号　令和８年度使用教科用図書の採択について
８月定例会 （８月 22 日）	議案第 17 号　鴨川市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 18 号　令和６年度教育委員会の点検・評価について
９月定例会 （９月 18 日）	議案第 19 号　教育財産の用途廃止について
10 月定例会 （10 月 16 日）	議案第 20 号　鴨川市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
11 月定例会 （11 月 20 日）	議案第 21 号　令和８年度当初予算における要望等について 議案第 22 号　鴨川市立小中学校設備整備等計画について
12 月定例会 （12 月 18 日）	議案第 23 号　鴨川市教育振興計画原案の承認について
１月定例会 （１月 22 日）	議案第 24 号　鴨川市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
２月定例会 （２月 19 日）	議案第 25 号　鴨川市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 26 号　鴨川市青少年研修センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
３月定例会 （３月 21 日）	議案第 27 号　鴨川市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 28 号　鴨川市青少年海外派遣事業実施規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 29 号　鴨川市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 30 号　鴨川市視聴覚センター貸出等規程の一部を改正する告示の制定について 議案第 31 号　鴨川市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について 議案第 32 号　鴨川市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について 議案第 33 号　鴨川市教育振興計画について 議案第 34 号　鴨川市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について 議案第 35 号　鴨川市立学校学校医の委嘱について 議案第 36 号　鴨川市立公民館長の任命について 議案第 37 号　鴨川市立図書館長の任命について 議案第 38 号　市長と教育委員会との地方自治法第 180 条の２及び第 180 条の７の規定に基づく協議についての一部を改正する協議について

（２） 総合教育会議

市長と教育委員会が教育施策についての意思疎通を図ることにより、教育行政における課題及び目指す姿を共有しながら､連携して教育施策を推進していくことを目的とした会議であり、令和７年度は、１回開催しました。

開催日	内容
10 月 16 日	〈協議事項〉　小中一貫教育について 〈意見交換〉　ＩＣＴ利活用について

３　各種施策

本報告書においては、鴨川市教育振興計画・第３期に基づく施策について、点検・評価を実施しています。

鴨川市教育振興計画・第３期

Ⅰ．学校教育

【基本目標】０歳から 15 歳までの連続性のある学び・育ちを重視した教育の推進

０歳から 15 歳までの子どもの発達の特性を理解し、一人ひとりの健やかな成長と豊かに生きる力を身につけることのできる一貫した教育を、鴨川市の保幼小中一貫教育と位置づけ重点的に推進します。あわせて、未来を力強く生き抜いていくために必要な大きく変化するＩＣＴ教育や、持続可能な社会を目指すＳＤＧｓの教育を推進するとともに、就学支援や教育的支援、不登校対応等にも取り組みます。さらに、小中学校の適正規模や部活動のあり方の検討のほか、安全安心な学校施設の整備や、地域に開かれた信頼される学校づくりに取り組み、子どもたちがいきいきと活動する学校づくりの推進を図ります。

Ⅰ－１．幼児教育・義務教育の充実

（１）学び・育ちの連続性を重視した教育の推進

①保幼小中一貫教育の推進

（２）生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

①認定こども園・小学校の連携の強化　②魅力ある学びの場がある教育の推進

③一人ひとりの子どもの育ちに合わせた支援の充実　④保護者への支援

（３）自ら学び未来を切り拓く義務教育の推進

①確かな学力の育成　②ＩＣＴを活用した情報教育の充実　③特色ある教育の実施

④発達段階に応じたキャリア教育の推進　⑤豊かな心を育む教育の推進

⑥体力の向上と健康の推進　⑦読書活動の推進

（４）一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

①早期からの相談（就学相談・教育相談）と切れ目のない支援体制の充実

②豊かな人間性を育む交流及び共同学習の推進

③一人ひとりの発達に合わせた支援の充実

④多様化する教育的ニーズに対応するための人材育成・指導の充実

⑤認定こども園・小中学校への支援体制の強化　⑥地域や保護者等への理解・啓発の促進

Ⅰ－２．学校教育環境の整備充実

（１）学校施設設備と教育機器の整備

①長寿命化や大規模改修への対応　②魅力ある学校づくりに向けた設備の拡充

③バリアフリー化の推進

（２）教員の意識改革と指導力の向上

①研修の充実と自主的研究活動促進

（３）信頼される学校づくりの推進

①学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の実施　②開かれた学校づくり

③学校規模・クラス規模の適正化

（４）学校給食の充実

①施設・設備の充実　②民間委託の推進　③学校や家庭との連携　④地産地消の推進

Ⅱ．生涯学習

【基本目標】市民一人ひとりの学びを支える生涯学習の振興

誰もがいつでも、どこでも学びたいときに学ぶことができ、その学びの成果を適切に活かせる社会が生涯学習の目指す姿です。このため、市民が家庭や地域で子どもから大人までを対象とした多様な体験学習をはじめ、生活を豊かにする学習活動・読書活動、趣味やスポーツ等に意欲的に取り組める生涯学習環境づくりを進め、自己実現を支援するとともに、地域コミュニティを育てていきます。図書館においては、多様化した市民ニーズに対応した事業展開を図るとともに、その担い手となる人材の育成に努めます。

Ⅱ－１．多彩な学習活動の促進

（１）公民館事業の充実

①市民同士がお互いに尊重しあい、教えあい、学びあう生涯学習活動の充実

（２）市内に関係施設のある大学との連携

①大学等との連携による特色ある生涯学習プログラムの充実

（３）市民が学びやすい環境づくり

①地域学習・ボランティア活動の支援

（４）青少年海外派遣の推進

①国際的感覚の豊かな人間育成

Ⅱ－２．社会教育関連施設の充実

（１）社会教育関連施設の整備

①施設の計画的な改修と更新

Ⅱ－３．読書・学習環境の充実

（１）生涯型読書活動の推進

①鴨川市生涯読書推進計画に基づく読書活動の推進

（２）図書資料の整備・充実

①親しみやすい図書館環境づくり　②施設・設備の改修　③資料の充実　④図書館分室の運営

（３）子どもの読書活動と習慣づけの推進

①子どもの読書活動と習慣づけの推進　②学校教育と図書館の連携による読書活動の推進

Ⅲ．青少年の健全育成

【基本目標】子どもたちの自立を支援する体制整備

本市の次代を担う青少年が、自らの能力や個性を十分に発揮して自立するとともに、地域の担い手として活躍できるように、学校、家庭、地域、関係機関等が連携しながら、子どもたちの成長と自立を支援する仕組みづくりを推進します。あわせて、青少年が様々な体験・交流活動、社会活動等に参加する機会を拡充するとともに、地域活動の活発化や指導者の育成に努めます。

Ⅲ－１．啓発活動の推進

（１）青少年の健全育成に関する啓発の推進

①体制の整備　②学校・家庭・地域への啓発

Ⅲ－２．青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化

（１）青少年育成団体の活動の活性化

①青少年育成団体活動の充実　②体験の場・居場所づくりの推進

（２）青少年育成団体と地域の連携強化

①青少年相談員活動の充実　②非行防止活動の推進

Ⅳ．文化振興

【基本目標】鴨川ならではの文化・芸術の振興と活用

市民一人ひとりがふるさとの文化に触れ、心豊かな生活を送ることができるよう、音楽や芸能等を含めた市民の多様な文化芸術活動を支援するとともに、様々な分野の文化・芸術に接する機会や活動成果の発表の場の拡充を図ります。さらに、市民の文化芸術活動の拠点となる施設の整備の検討を進めます。

また、市民が本市固有の歴史や文化を理解し、郷土愛と誇りを持てるよう、鴨川市の貴重な文化財の保護・保全と潜在的な文化資源の掘り起こしに努め、文化財保護法の改正を踏まえた文化財の活用を推進します。

Ⅳ－１．文化・芸術の振興

（１）文化・芸術の振興

①文化芸術団体の活動促進　②鑑賞機会の充実

Ⅳ－２．文化施設の充実

（１）文化活動の拠点施設の整備・活用

①施設の確保と整備　②市民ギャラリーの整備

Ⅳ－３．歴史・文化の保全と活用

（１）指定文化財保護活動の支援と適切な保護の推進

①文化財等の実態調査　②文化財保護活動への支援

（２）市史の編さん、史・資料調査と保存・活用

①市史編さんの継承　②史・資料の保存と活用

（３）地域の歴史・文化資源の周知と有効活用

①地域の歴史・文化の理解促進

Ⅵ．家庭と地域の教育力向上

【基本目標】誰もが安心して学べるまちづくりの推進

核家族化や少子高齢化が進む影響等により、子どもと家庭を支える環境が変化しており、地域のつながりや支え合いの重要性が再認識されているとともに、子どもが育つ基盤である家庭の教育力を高めていくことが重要となっています。このため、教育の出発点である家庭教育について親子が一緒に体験して学習する場づくり、子育て支援ネットワークづくり等を推進し、親の育てる力・家庭教育力が高められるよう支援します。地域では、地域住民のつながりや支え合いによる地域コミュニティの形成や、学校、家庭、地域、関係機関等との力強い連携により、子どもに関わり、育ちを応援する地域づくりを進めます。あわせて、誰もが安心して学ぶことができ、その取組が人づくり・地域づくりに活かせる環境づくりを進め、市民の学びを支援して地域の教育力の向上を目指します。

Ⅵ－１．子育て家庭の育ち支援

（１）基本的な生活習慣と望ましい規範意識の育成

①挨拶運動の奨励　②睡眠と早寝早起き、朝食習慣の確立

（２）親とともに考える教育の推進

①親の主体性を重視した学び

（３）学校における子育て支援

①子どもを伸ばし自信をつけさせる家庭教育の推進　②家庭での教育の目標設定

Ⅵ－２．親が育つ環境づくり

（１）家庭教育の支援

①家庭教育・子育て支援庁内会議の充実　②子育て学習会への支援

③ＰＴＡ活動等を通じた子育て支援の促進

（２）保護者活動の支援

①保護者研修機会の充実　②家庭教育相談や家庭教育指導員の活用

Ⅵ－３．学びのセーフティネットの構築

（１）子どもや家庭に対する相談・支援

①学校内の相談体制の充実　②相談支援にあたる連携体制の構築

（２）経済的困難者の助成・支援

①経済的支援の充実　②障害のある子どもや家庭への支援

（３）子どもの人権擁護と安全の確保

①児童虐待防止対策の充実

Ⅵ－４．安全・安心な学びの場づくり

（１）安全教育の推進

①防災教育の充実　②交通安全教育の充実

（２）安全な教育環境づくり

①通学の安全対策　②防犯対策

4　各種施策の点検・評価

各種施策の取組状況の評価については、次のとおりです。

（各種施策の取組状況の評価）

A	とても評価できる
B	まあまあ評価できる
C	あまり評価できない
D	全く評価できない

（評価結果一覧）

施策分野及び区分	評価
Ⅰ．学校教育	
Ⅰ－１．幼児教育・義務教育の充実	
（１）学び・育ちの連続性を重視した教育の推進	B
（２）生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	B
（３）自ら学び未来を切り拓く義務教育の推進	B
（４）一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	B
Ⅰ－２．学校教育環境の整備充実	
（１）学校施設設備と教育機器の整備	B
（２）教員の意識改革と指導力の向上	B
（３）信頼される学校づくりの推進	B
（４）学校給食の充実	B
Ⅱ．生涯学習	
Ⅱ－１．多彩な学習活動の促進	
（１）公民館事業の充実	B
（２）市内に関係施設のある大学との連携	B
（３）市民が学びやすい環境づくり	B
（４）青少年海外派遣の推進	B
Ⅱ－２．社会教育関連施設の充実	
（１）社会教育関連施設の整備	B
Ⅱ－３．読書・学習環境の充実	
（１）生涯型読書活動の推進	A
（２）図書資料の整備・充実	B
（３）子どもの読書活動と習慣づけの推進	A

施策分野及び区分	評価
Ⅲ．青少年の健全育成 **Ⅲ－１．啓発活動の推進**	
（１）青少年の健全育成に関する啓発の推進	B
Ⅲ－２．青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化	
（１）青少年育成団体の活動の活性化	B
（２）青少年育成団体と地域の連携強化	B
Ⅳ．文化振興 **Ⅳ－１．文化・芸術の振興**	
（１）文化・芸術の振興	B
Ⅳ－２．文化施設の充実	
（１）文化活動の拠点施設の整備・活用	B
Ⅳ－３．歴史・文化の保全と活用	
（１）指定文化財保護活動の支援と適切な保護の推進	B
（２）市史の編さん、史・資料調査と保存・活用	B
（３）地域の歴史・文化資源の周知と有効活用	B
Ⅵ．家庭と地域の教育力向上 **Ⅵ－１．子育て家庭の育ち支援**	
（１）基本的な生活習慣と望ましい規範意識の育成	B
（２）親とともに考える教育の推進	B
（３）学校における子育て支援	B
Ⅵ－２．親が育つ環境づくり	
（１）家庭教育の支援	B
（２）保護者活動の支援	B
Ⅵ－３．学びのセーフティネットの構築	
（１）子どもや家庭に対する相談・支援	A
（２）経済的困難者の助成・支援	B
（３）子どもの人権擁護と安全の確保	B
Ⅵ－４．安全・安心な学びの場づくり	
（１）安全教育の推進	B
（２）安全な教育環境づくり	B

【施策分野】　**Ⅰ．学校教育**

《施策区分》　**Ⅰ－１．幼児教育・義務教育の充実**
（１）学び・育ちの連続性を重視した教育の推進

重点取組	・　保幼小中一貫教育における連携事業の継続実施
R7 の実施状況	・　隣接する認定こども園と小学校で、学びの接続を意識した授業実践をもとに協議を行った。 ・　市全体での家庭学習の充実に向け、中学校区ごとに情報交換と協議を行った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　スタートカリキュラムの作成や情報交換をもとに、学びの接続を意識して、年間を通した継続的な実践に向けた協議を年２回開催した。各こども園や小学校が実践した事項を委員同士で報告し、更なる充実に向けた検討を図った。 ◎　中学校区ごとに家庭学習の実践方法の共通理解を図り、長期休業中のタブレットを活用した家庭学習を実践した。 ◆　小中一貫教育推進委員会を柱に、各推進委員会や各中学校区の取組と連携を図りながら取組を進めていく必要がある。
取組の評価 【Ｂ】	・　保幼小・小中一貫教育の取組が進展し、各校間での連携が強化され、学びの接続がスムーズに実施されている。また、各学区における研修を通じて、教職員が教育の意義や内容を共有し、意識の向上が図られている。 ・　こども園と小学校間の交流活動が計画的に実施されているが、小学校教員の関与が限られているため、多職種の協力を促進し、幼児期からの指導を強化する必要がある。この取組により不登校児童生徒の減少に向けた指導が期待される。

《施策区分》　**Ⅰ－１．幼児教育・義務教育の充実**
（２）生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

重点取組	・　幼児の育ちを支援する指導力向上を目的とした職員研修の充実 ・　家庭と連携した教育・保育を実施するための情報発信の充実
R7 の実施状況	・　遊びを通して総合的な指導を行うために、年齢ごとに保育実践を協議し、研修を行った。 ・　小学校と連携をしながら、認定こども園の中でも園全体の行事等をとおして育ちのつながりを考えた保育の実践を行った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　１学期終了時期に各園より保育実践をもちより協議をしたことで、以降の保育実践につなげることができた。また、その中で課題となった個別の対応についての研修にも参加し、保育に活かすことができた。 ◎　５歳児が小学生と交流し体験したことを、園の活動につなげることができた。 ◆　小学校と連携するうえで、お互いの行事を考えながら進めていったため、計画的に予定を組むのが難しかった。
取組の評価 【Ｂ】	・　幼児一人ひとりが多様な体験ができるような活動を計画し、実施することができた。 ・　保幼小連携推進委員会を中心にアプローチ、スタートカリキュラムの実践状況を確認し合い、課題を明確にすることができている。こども園、小学校の教職員の交流により、スムーズに接続することができている。教職員、園児児童の交流の重要性は十分に理解できているが、理想とする交流の回数や時間、内容を検討する機会の確保が難しいことが課題である。

《施策区分》 Ⅰ－１．幼児教育・義務教育の充実
（３）自ら学び未来を切り拓く義務教育の推進

重点取組	・　「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を関連付けた育成と授業改善 ・　学習の基盤となる「情報活用能力」の教科横断的な視点からの育成
R7 の実施状況	・　全国学力・学習状況調査（小６、中３）及び市学力調査（小３～中２）をもとに、児童生徒の課題を把握するとともに、目指す児童生徒像を校内で共有して授業改善を進めた。 ・　「よむＹＯＭＵワークシート」を市内全校で継続して実施し、言語能力とともに情報活用能力、論理的思考力の育成を図った。 ・　タブレットを活用した授業や情報モラル教育を通して、情報活用能力の育成を図った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　授業において、児童生徒に自分の考えを書かせるための手立てを工夫したり、児童生徒の振り返りから次時の授業の修正をしたりするなど、授業改善に向けた教員の意識改革が見られた。 ◎　書く活動の日常化や授業改善の取組により、無回答率に改善が見られた。 ◎　情報活用能力の育成に向けて、ＩＣＴ利活用推進委員を中心に実践が継続され、実践例を市内教職員で共有した。 ◆　学校種や教科により、正答率に差が見られる。授業改善を基盤に学力向上の取組を継続していく必要がある。
取組の評価 【Ｂ】	・　市学力向上推進計画に基づき、授業改善や記述力向上に一定の成果が見られている。特に「よむＹＯＭＵワークシート」の活用が、論理的思考力及び記述力の向上に寄与している。 ・　情報活用能力において学校間の差異があり、情報モラル教育の更なる充実が求められている。

《施策区分》 Ⅰ－１．幼児教育・義務教育の充実
（４）一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

重点取組	・　一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援や指導の充実
R7 の実施状況	・　巡回相談員による計画巡回相談（全小中学校・全認定こども園）、要請巡回相談を２回実施した。また、就学相談を 22 件実施した。 ・　各校に特別支援教育支援員として 31 人を配置した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　巡回相談員から一人ひとりの特性や困難さ、対応等を学び、関係職員で共有することができた。早期対応や具体的な支援につながっている。 ◎　就学相談に、市教育委員会指導主事が積極的に入ることで、保護者の不安解消につながっている。 ◆　「個別の指導計画」について、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導が行えるよう、指導の内容・方法等を検討し、具体的に表して行く必要がある。
取組の評価 【Ｂ】	・　特別支援教育支援員の配置によって、支援を要する児童生徒への対応が強化されている。また、市教委の指導主事が積極的に関与することで、個々の教育的ニーズに応じた効果的な支援が実施されている。 ・　一人ひとりの教育的ニーズの多様化に伴い、市教委指導主事や関係機関との積極的な連携が進んでいるが、更なる支援員の増員が望まれている。

《施策区分》

Ⅰ－２．学校教育環境の整備充実

（１）学校施設設備と教育機器の整備

重点取組	・　魅力ある学校づくりに向けた設備の拡充 ・　長寿命化や大規模改修（トイレ・空調）への対応
R7 の実施状況	・　校務の効率化及び適正化を目的に、令和３年度に市内小中学校へ一斉導入した校務支援システムを継続的に活用した。 ・　天津小湊小学校校舎西側のトイレ改修工事、西条小学校校長室及び長狭小学校保健室の空調設備更新工事を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　市内全小中学校において、諸表簿の作成や処理、職員間の連絡等に校務支援システムが活用され、情報の蓄積、共有化により、校務の効率化が進んでいる。 ◎　熱中症予防等の安全対策や学習環境の向上を目的とした取組であり、快適な教育環境の確保が図られた。 ◆　空調やトイレ等の設備は、利便性向上とコスト抑制のため、計画的に整備していく必要がある。
取組の評価 【Ｂ】	・　限られた予算の中、緊急度を考慮し学校施設の修繕が迅速に実施されている。また、照明を LED に改修することで教室環境が向上した。一方で、経年劣化による修繕ニーズが増加している。 ・　校務支援システムの活用が進み、効率的な情報共有や業務の効率化が図られている。

《施策区分》

Ⅰ－２．学校教育環境の整備充実

（２）教員の意識改革と指導力の向上

重点取組	・　研修の充実と自主的研究活動促進
R7 の実施状況	・　校種、学年、教科を超えたグループ編成を行い、相互授業参観を実施した。授業参観（直接参観・オンライン参観）終了後には、協議会を開催した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　自校の職員だけでなく他校の同学年や同教科の授業に、のべ 30 回参観の機会を設けることで、貴重な研修の機会となった。 ◎　授業改善シートを活用することで、授業者は本時のねらいを意識しやすくなり、参観者は授業を見る視点が定まった。 ◆　授業参観の実施期間が重なってしまったので、思うように参観することができなかった教員もいた。
取組の評価 【Ｂ】	・　市主導の授業研修を通じて、教員の指導力向上が促進され、相互授業参観が積極的に行われたことで、参観者が自身の授業を振り返る機会が増加した。 ・　一斉研修日を設定したことで、他校教員の授業を参観する貴重な機会が提供され、授業改善に向けた意識改革が浸透している。

《施策区分》 Ⅰ－２．学校教育環境の整備充実
（３）信頼される学校づくりの推進

重点取組	・　学校運営協議会３年目における学校の助けとなる運営の推進
R7 の実施状況	・　市内全小中学校において、学校運営協議会を設置し、学校関係者と委員が前向きに協議を行った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　各協議会において、建設的な協議が行われ、地域と連携した学校運営を推進することができた。 ◆　学校運営協議会と地域学校協働本部が連携し活動を充実させていくために、市教育委員会としてサポート体制を整える中で、ボランティアの管理方法が課題となった。
取組の評価 【Ｂ】	・　学校運営協議会及び地域学校協働本部は効果的に機能し、地域と連携した学校運営が進展している。参加者の協力により、建設的な協議が行われている。 ・　制度の理解が深まり、現行委員が協力的である一方、委員の世代交代が課題である。情報発信を強化し、学校と地域の関係をより緊密にする必要がある。

《施策区分》 Ⅰ－２．学校教育環境の整備充実
（４）学校給食の充実

重点取組	・　調理及び配送業務の民間委託を継続し、民間業者のノウハウや専門性を活かし、感染症対策導入による安全・安心でおいしい学校給食を安定的に提供する。
R7 の実施状況	・　栄養教諭が中心となり、食育の授業や給食参観による食育指導を小学校及び中学校に対して実施した。 ・　地元の食材を活かした学校給食を提供し、地産地消の取組についてホームページや給食だより等により周知を図った。 ・　児童生徒に対し給食についてのアンケート調査を行った。 ・　子ども達に安全安心な給食を提供するため、及び学校給食センター調理場内の衛生管理を強化するため空調設備を整備した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　食育の授業だけでなく、給食センターの見学や給食参観を通して、子ども達の食に関する興味や意識を高められた。 ◎　地産地消の推進を図ったことにより、地元の食材や献立に興味を示す児童生徒が増えた。また、生徒が考えた献立を取り入れた給食を提供することもできた。 ◎　アンケート結果により、児童生徒の給食に対する考え方等の実態を把握することができた。 ◎　空調設備を整備したしたことで、調理場内を涼しく保てるようになり、調理場内の衛生管理の強化及び調理員の労働環境の向上が図られた。 ◆　食材費の高騰が続くなかで、現状の栄養バランス及び量を保った学校給食の提供を継続するために必要な取組について検討していく必要がある。 ◆　給食の提供が、生産者など多くの関係者に支えられていることへの理解や、ＳＤＧｓや感染症などの現代的な視点を踏まえた食育を推進しており、給食での残食量は年々減少しているものの、より一層の残食量減少への取組が必要である。
取組の評価 【Ｂ】	・　地産地消の推進と多様な献立提供が進展し、食への意識が高まった結果、残食量の減少が見られる。また、米飯とパン食の併用によって食文化体験の機会も増加した。 ・　栄養教諭の巡回指導や保護者への情報発信の強化が行われ、学校給食や食に対する理解が深まったが、偏食改善には更なる取組が必要である。

【施策分野】Ⅱ．生涯学習

《施策区分》 **Ⅱ－１．多彩な学習活動の促進**
（１）公民館事業の充実

重点取組	・　時代に即した市民のニーズに合う特色ある公民館教室を、公民館ごとに計画して実施する。
実施状況	・　市民の教養を高め、健康を増進するための公民館教室を開催した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　人気のある公民館教室を中心に、多彩な公民館教室を開催し、学びの場を提供した。 開催教室数は 211 件で、参加者は延べ 3,978 人となった。 〔昨年度：開催教室数 198 件、参加者数延べ 3,542 人〕 また、学習成果を発表する場として、毎年実施している「公民館まつり」を令和７年 12 月 20 日（土）・12 月 21 日（日）に開催した。 参加団体は、発表 18 団体、展示 22 団体の合計 40 団体で、入場者は 815 人となった。 ◆　幅広い年齢層を対象とした利用者のニーズを的確に捉え、魅力ある学びの場を創出する必要がある。
取組の評価 【Ｂ】	・　公民館事業は参加者に居場所と活力を提供するという大きな役割を果たしていることから、今後も多くの市民が参加できる、魅力ある講座の充実を期待する。 ・　公民館ごとに事業内容の実態を把握し、教室を統合する等の事業の精選と精査が必要である。

《施策区分》 **Ⅱ－１．多彩な学習活動の促進**
（２）市内に関係施設のある大学との連携

重点取組	・　各大学と協議し、過去の実績にこだわらない行事の在り方や開催方法などを検討し、大学の持つ知的及び文化的資産等の特色を活かした各種事業を実施する。
実施状況	・　各大学と連携し、特色ある事業を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　市内に施設を有するなど縁のある５大学と９事業で連携し述べ349人が参加した。効果的なＰＲと参加者のニーズにあったテーマにより交流の機会が拡大し、参加者増につながった。 〔昨年度：５大学 10 事業、延べ 342 人参加〕 ◆　事業実施は、大学側の対応状況による影響を受けるため、計画どおり実施できない場合も想定し、代替事業についての大学側との協議を要する。
取組の評価 【Ｂ】	・　大学との交流事業に対する市民ニーズは高いと思われるので、様々な世代から意見を求めつつ、新たな連携事業の開拓にも取り組むよう期待する。

《施策区分》　**Ⅱ－１．多彩な学習活動の促進**
（３）市民が学びやすい環境づくり

重点取組	・　ボランティアの登録者数を増やし、学校の授業を含め、市民にこの事業を広く周知し、ボランティア活用の促進を図る。
実施状況	・　生涯学習人材バンクボランティアは、学校活動、公民館活動や社会教育活動における利用を促した。 ・　文化施設ボランティアは、研修を実施し、スキルアップを図った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　生涯学習人材バンクボランティアは 13 人増の 54 人、文化施設ボランティアは１人増の 30 人の登録者数となった。 　活動では、生涯学習人材バンクボランティアは延べ 57 回、文化施設ボランティアは延べ 193 回であった。 ◆　生涯学習人材バンクボランティアでは、活用のリクエストが少ない分野があるため、活用の促進を検討する必要がある。
取組の評価 【Ｂ】	・　多方面にわたり造詣の深い市民が人材バンクボランティアとして学校教育活動を支援していることは高く評価したい。 ・　ボランティア人材の活用に向け、広く周知していく必要がある。

《施策区分》　**Ⅱ－１．多彩な学習活動の促進**
（４）青少年海外派遣の推進

重点取組	・　本事業に携わる団体と協力し、国際感覚豊かな青少年育成に資する。
実施状況	・　生涯学習課が全日程のプログラムを作成するなど中心となりながら、他団体と協力して青少年海外派遣事業を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　中学生１人、高校生５人の計６人をマニトワック市に派遣し、現地での交流や様々な行事参加等を体験させることができた。 ◆　本市からの派遣者やマニトワック市の学生などからの聞き取りやアンケート結果を参考に、より満足度の高い交流プログラムを検討する必要がある。 　国際交流協会への委託を行っていないため、交流プログラム及び関連予算などを生涯学習課で対応する必要がある。
取組の評価 【Ｂ】	・　参加者の意見を踏まえ、より充実した交流に努めてほしい。 ・　予算の確保と生徒数の減少が課題であることから、意欲の高い生徒の派遣を見据えて、派遣人数を見直すなど持続可能な方策を模索する必要がある。

《施策区分》

Ⅱ－２．社会教育関連施設の充実

（１）社会教育関連施設の整備

重点取組	・　市民の身近な学習の場である公民館を、安全・安心に利用していただくため、引き続き、施設の維持・管理に取り組むとともに、運営の在り方や適正配置について検討する。
実施状況	・　令和７年度末で廃止となる田原・吉尾・太海の各公民館について、定期利用団体の新たな活動場所の調整を完了した。 ・　新たな社会教育施設として「江見地区公民館」を整備したほか、老朽化した施設設備の修繕を計画的に実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　令和５年度から丁寧な利用調整を継続的に進めていたこともあり、全ての定期利用団体が令和８年度のサークル活動を円滑に開始することができた。 ◎　鴨川市公民館等再編方針の一つとして整備された「江見地区公民館」は、生涯学習・地域コミュニティの拠点としての利用が期待される。 ◎　空調機や受水槽、トイレ、自動火災報知設備などの修繕を、緊急性を踏まえ優先順位をつけて実施したことで、利用者の安全と利便性向上が図られた。 ◆　公民館再編に伴いサークル活動が一層推進されるよう、定期利用団体が活動しやすい環境づくりへの支援が必要である。 ◆　江見地区公民館については、ギャラリー・廊下部分を活用し、地区住民をはじめ幅広い年齢層が日常的に利用できる施設として、積極的な周知と利用促進に努める必要がある。 ◆　利用者が安心して施設を利用できるよう、適切な運営に努めるほか、施設管理への利用者の積極的な参画も呼びかける必要がある。
取組の評価 【Ｂ】	・　公民館再編により活動が減少することが無いよう配慮が必要である。 ・　老朽化した施設における優先順位の決定においては、利用者数や採算性など将来性を含め検討いただきたい。

《施策区分》 **Ⅱ－３．読書・学習環境の充実**
（１）生涯型読書活動の推進

重点取組	・　書架の工夫や学習スペースの拡充を図り、生涯にわたる学びへとつながる図書館運営を目指す。
実施状況	・　「こどものへや」の空いたスペースを活用し、児童文庫コーナーの設置や、学習机の増設をした。更に絵本のキャラクタークイズの実施や、絵本を作者順に並べ探しやすくするなどの工夫により、子どもの読書環境の改善を図った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　児童文庫コーナーの設置や学習机の増設により、児童室を長時間利用する家族が増え、家族のふれあいやコミュニケーションのきっかけをつくることができた。 ◎　絵本のキャラクターを題材にしたクイズを実施することで、その作家が書いた他の絵本を読むなど、絵本に興味を持つ児童が増えた。 ◆　子ども向けの本は利用が多く、破損が著しいため、買換えが必要である。
取組の評価 【Ａ】	・　課題に対して適切な目標を設定しており、その成果も出ていることから、継続して取り組んでいただきたい。 ・　お話会やお話ひろばなど行事の情報が地元新聞でも周知されていることは評価できる。

《施策区分》 **Ⅱ－３．読書・学習環境の充実**
（２）図書資料の整備・充実

重点取組	・　老朽化した施設の整備を日々こまめに行う。また、学習コーナーや館内の空きスペースを有効活用することで、望ましい読書・学習環境に対応した施設の整備に努める。
実施状況	・　中学校の教科書に紹介されている図書を購入し、学習コーナーの空きスペースに、特設コーナーを設置した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　現在中学校で使用している教科書に紹介されている図書を購入し、特設コーナーを設置することで、資料の整備充実が図られた。 ◆　教科書に紹介されている図書を配本事業用に購入し、直接生徒の手に届くよう計画していく必要がある。
取組の評価 【Ｂ】	・　利用者のニーズを踏まえた図書資料の整備を進めてほしい。 ・　読書離れが加速する中で、図書館の新たな活用なども視野に入れた事業が必要と考える。

《施策区分》 **Ⅱ－３．読書・学習環境の充実**
（３）子どもの読書活動と習慣づけの推進

重点取組	・　他施設との連携を積極的に行い、読書活動の推進と読書の習慣づけに努めていく。
実施状況	・　学校からの要望により、読書ボランティアへの本の修理や図書室整備のアドバイスなどを行った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　小学校図書室の本の補修研修を行うなど図書室の整備に協力し、読書環境の充実に努めた。また、古くなったがまだ再利用可能な児童書を学校へ譲ることで、資料の有効活用と、読書活動の支援ができた。 ◆　読書活動を広める研修等の講師を育成していく必要がある。
取組の評価 【Ａ】	・　読み聞かせボランティア等の人材育成を進め、子どもの読書活動の充実を図ってほしい。 ・　配本事業を通じた学校との連携は継続実施していくと良い。

【施策分野】　**Ⅲ．青少年の健全育成**

《施策区分》　**Ⅲ－１．啓発活動の推進**
（１）青少年の健全育成に関する啓発の推進

重点取組	・　市内小中高生等からの青少年健全育成作文及び標語の応募数増加に向けた取組（各小中学校への訪問）を実施する。
実施状況	・　青少年健全育成推進大会で、入賞作品の表彰を行うほか、青少年指導者研修会を講演会（東洋大学交流事業）と兼ねて実施した。 　この大会には、青少年育成関連団体以外に、一般の方々も参加した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　青少年指導者研修会を講演会と兼ねて実施したことで、相乗効果により単独で行うより青少年健全育成の啓発効果を上げることができた。 ◎　応募方法（ＬｏＧｏフォーム）を増やしたことにより一般からの応募が増となった。 ◆　小学生の標語及び作文の応募数が共に減少した。
取組の評価 【Ｂ】	・　周知方法や啓発活動の充実が図られていることは評価できる。 ・　小学生の応募数が減少する状況において、事業内容や重点目標を再検討する必要があると思われる。

《施策区分》

Ⅲ－２．青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化

（１）青少年育成団体の活動の活性化

重点取組	・　土曜スクールでは、7 スクール全てのスクールを昨年度に引き続き開校する。 ・　地域学校協働本部を立ち上げる学校との協力体制を取る。
実施状況	・　土曜スクールは、７スクール全ての開校を実施した。 ・　千葉県主催の地域学校協働活動推進員コーディネーター研修が本市を会場に開催され、地域連携担当教職員とコーディネーターが研修に参加した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　地域学校協働活動の一つとして、土曜スクール活動を行うことができた。 ◎　土曜スクール合同事業では、姉妹都市のマニトワック市との折り紙交換会やタグラグビー、ウォークラリー大会、ボッチャを通して地域の方々との交流が図られた。 ◆　地域学校協働活動の周知を引き続き行っている。少しずつ認識されるところもあるが、全ての学校の協力体制の構築には至らなかった。
取組の評価 【Ｂ】	・　各スクールが特色のある活動を展開しているほか、合同イベントを通じて各スクール児童の横のつながりや交流が図られていると感じる。 ・　スクール運営で指導者の確保や多様な児童への対応など課題も見られることから、持続可能な運営のため行政の積極的な関わりが必要と考える。

《施策区分》

Ⅲ－２．青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化

（２）青少年育成団体と地域の連携強化

重点取組	・　第 22 期千葉県青少年相談員の活動及び組織強化を支援する。 ・　年間を通じたパトロールのほか、安房地区及び鴨川市におけるつどい大会を開催する。
実施状況	・　第 22 期千葉県青少年相談員は、「少年の日・地域のつどい安房地区大会及び「青少年のつどい鴨川市大会」を開催したほか、夏期パトロールや市子ども会育成連盟主催行事にも協力するなど多くの行事に参加した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　「青少年のつどい鴨川大会」は、ソフトボール種目が中止となったが、ミニバスケットボール種目には３チーム 41 人の児童が参加し、スポーツを通じた青少年健全育成が図られた。 ◆　青少年のつどい鴨川市大会は、参加児童の減少に加え、開催種目による参加児童の地域に偏りが生じている。
取組の評価 【Ｂ】	・　ソフトボールやミニバスのチーム数の減少については近年課題として挙げられており、今後も事業を継続するのであれば種目の見直し等の検討は急務といえる。

【施策分野】　**Ⅳ．文化振興**

《施策区分》　**Ⅳ－１．文化・芸術の振興**
（１）文化・芸術の振興

重点取組	・　文化協会をはじめ文化芸術団体の活動を支援する。 ・　文化・芸術の鑑賞機会の充実を図る。 ・　市所蔵の資料及び作品を有効活用する。
実施状況	・　文化協会の活動を支援するため、補助金を交付した。 ・　文化祭は、鴨川市郷土資料館を会場に、11 月の３週にわたって開催した。 ・　市民音楽祭を 11 月 23 日に開催した。 ・　市所蔵の絵画作品を、郷土資料館展示室で公開した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　文化祭を開催し、市民の文化活動の成果を発表する機会の提供が図られた。 ◎　文化協会の各部門における会員募集や、活動成果の発表を支援した。 ◎　郷土資料館において、彫刻、絵画など収蔵作品を展示するとともに、定期的な展示替えにより、鑑賞機会の充実が図られた。 ◆　高齢化に伴う会員数の減少に対応するため、文化協会活動の広報及び支援が必要である。 ◆　アート鑑賞ツアー参加者層の拡大と鑑賞分野の拡充を図る必要がある。 ◆　市収蔵の資料及び作品類の調査研究と、有効活用の方策を検討する。
取組の評価 【Ｂ】	・　引き続き、市民が文化芸術に親しむ機会を充実させてほしい。 ・　昨年度の課題が解決されておらず、同じ目標では効果が得られないことは自明なため、見直しが必要と考える。

《施策区分》

Ⅳ－２．文化施設の充実

（１）文化活動の拠点施設の整備・活用

重点取組	・　現有施設における市民の文化芸術活動の発表の場を確保する。 ・　新たな文化芸術施設を検討する。
実施状況	・　施設の廃止・休館に伴い、発表の場を確保することが困難になっている市内の文化芸術団体に、日頃の練習の成果を発表する際の施設使用料について、その一部に補助金を交付した。 ・　郷土資料館の展示室を、市民の発表の場として提供した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　市内１団体に、施設利用料に対する文化活動事業補助金を交付した。 ◎　市内３団体が、作品発表の場として郷土資料館の展示室を利用した。 ◆　休館後の市民ギャラリー所蔵作品の利活用及び遊休施設の利活用を含めた移転先を検討する。
取組の評価 【Ｂ】	・　文化活動の拠点や有効活用について、引き続き検討を進めてほしい。 ・　勝浦市との相互利用等の対策は採られているが、文化活動施設の確保が急務と考える。

《施策区分》

Ⅳ－３．歴史・文化の保全と活用

（１）指定文化財保護活動の支援と適切な保護の推進

重点取組	・　指定・未指定文化財の保護に向けた調査を実施し、理解促進を図る。 ・　文化財保存活用地域計画を作成する。
実施状況	・　古文書や民俗資料など、未指定文化財の調査及び研究を進めた。 ・　市内の史跡巡りマップ(絵地図)の紹介コーナーを設けた。 ・　文化財保存活用地域計画の作成のため、文化財保存活用地域計画策定協議会や文化財保護審議会を開催した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　鴨川市の指定文化財、鴨川の石造物 100 選などを配布し、市内外へ本市の歴史文化の周知が図られた。 ◎　鴨川市文化財保存活用地域計画を作成し、令和 7 年 12 月に文化庁長官の認定を受けた。 ◆　鴨川市文化財保存活用地域計画に基づく具体的な取組を推進する必要がある。
取組の評価 【Ｂ】	・　文化財の適切な保護と活用を着実に進めてほしい。今後の活動に期待する。 ・　周知方法についてより効果的な対策を今後検討する必要がある。

《施策区分》

Ⅳ－３．歴史・文化の保全と活用

（２）市史の編さん、史・資料調査と保存・活用

重点取組	・　市史の発刊計画を検討し、策定する。
実施状況	・　古文書を中心とした未指定文化財の調査研究を実施した。 ・　発刊計画検討のための古文書等基礎情報を整理した。 ・　鴨川市史やあゆみシリーズの販売により、本市の歴史文化の周知に努めた。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　現在把握している情報を整理し、発刊物の候補案を作成した。 ◎　鴨川市史やあゆみシリーズを頒布し、市内外に本市の歴史や文化を広く周知することができた。 ◆　今後の市史編さん事業における基本方針及び発刊計画の検討が必要である。
取組の評価 【Ｂ】	・　市史については計画的に進めていくべきであり、市史編さんの方針や発行計画の具体化を望む。

《施策区分》

Ⅳ－３．歴史・文化の保全と活用

（３）地域の歴史・文化資源の周知と有効活用

重点取組	・　展覧会の開催や情報発信による歴史・文化資源を周知し、活用を図る。
実施状況	・　『五穀豊穣を願い大漁を祝うカタチ』及び『安房鴨川駅開業 100 年～街の発展を見守る終着駅』、『房総の彫り物大工・伊八～没後 200 年の再評価～』を開催し、本市の歴史、文化の紹介と理解の促進に努めた。 ・　鴨川市郷土資料館公式 X(@bunka_kamogawa)を活用し、142 件の投稿を行って、郷土資料館からの情報発信と本市の歴史・文化の普及啓発に努めた。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　収蔵資料展１件、企画展２件を開催し、本市の歴史と文化に関する理解を促した。 ◎　鴨川市郷土資料館公式 X のフォロワー数が 586 人に増加するなど、郷土資料館からの情報発信に一定の効果があった。 ◆　展覧会及び講座を更に魅力あるものとするため、内容の充実を図るほか、情報発信を強化する必要がある。
取組の評価 【Ｂ】	・　ＳＮＳ活用の情報発信に一定の効果ありと感じられる。

【施策分野】　**Ⅵ．家庭と地域の教育力向上**

《施策区分》　**Ⅵ－１．子育て家庭の育ち支援**
（１）基本的な生活習慣と望ましい規範意識の育成

重点取組	・　各中学校区の特色を活かした小中一貫教育を推進する中で、望ましい生活習慣の確立を図る。
R7 の実施状況	・　各校の養護教諭を中心に、望ましい生活習慣について啓発を続けた。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　令和７年度の全国学力・学習状況調査及び学校給食実施状況調査の結果から、「朝食を毎日食べている」と回答した児童は８割を超えており、全国と同等の高い水準を保っている。 ◆　学年が上がるごとに朝食欠食の児童生徒が増える傾向にあり、中学３年生では８割を下回っているため、児童生徒への指導と家庭への協力を求めていく必要がある。
取組の評価 【Ｂ】	・　小中一貫教育等の取組により、望ましい生活習慣が浸透しており、特に「早寝早起き朝ごはん」の啓発活動が重要である。家庭との連携を強化し、児童生徒の生活習慣の向上を図る必要がある。 ・　生活習慣病予防検診の負担軽減が実現したものの、保護者の参加率には課題が残る。各学校においては、保護者への適切な情報提供と協力依頼が求められる。

《施策区分》　**Ⅵ－１．子育て家庭の育ち支援**
（２）親とともに考える教育の推進

重点取組	・　各中学校区の特色を活かした小中一貫教育を推進する中で、家庭学習・自主学習の確立を図る。
R7 の実施状況	・　小中一貫推進委員会（年４回）において、家庭学習に関する取組について各学校の実態と情報を共有した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　長期休業中の課題内容について検討し、タブレットの活用を推進した。課題の進捗状況や到達度について、休業中であっても随時確認できるといった利点を共有し、各校で実施することができた。 ◎　家庭学習の手引きを市内全校で導入し、各校に応じた形で活用することができた。
取組の評価 【Ｂ】	・　家庭学習の手引きの導入により、児童と保護者が家庭学習の重要性を再認識できたが、タブレット学習が増えることで書く力の低下が懸念されるため、バランスの取れた学習方法が求められる。 ・　家庭学習の主体性を推進し、発達段階に応じた取組の重要性を認識する必要がある。併せて情報モラル教育の実施による情報化社会への適応が求められる。

《施策区分》　**Ⅵ－１．子育て家庭の育ち支援**
（３）学校における子育て支援

重点取組	・　家庭での教育の目標設定を呼びかける。
R7 の実施状況	・　市内全小中学校において、家庭や地域の教育課題をテーマにした教育ミニ集会を計画した。 ・　参加者による目標設定に向けての意見交換等が行われた。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　各校において、教育ミニ集会を計画し、ＳＮＳの活用の仕方の指導などを家庭で取り組むための目標設定等の支援をすることができた。 ◆　ミニ集会を行わなくなる学校が増えることが予想されるため、子育て支援に関する取組をどの場で行うかが課題である。
取組の評価 【Ｂ】	・　教育ミニ集会の設置により、学校と保護者、地域との対話が促進され、教育に関する意見交換が活発になった。しかし、家庭教育力の低下への具体的な対策が求められる。 ・　教員の多忙と若年層の教員増加を背景に、家庭との連携や支援要望の聴取が重要視されている。今後、家庭への支援策を通じて、学校と家庭の連携強化が課題である。

《施策区分》 **Ⅵ－２．親が育つ環境づくり**

（１）家庭教育の支援

重点取組	・　家庭教育学級等を通じて、保護者の成長や学びの場を提供し、充実を図る。
実施状況	・　保護者の語り合いや交流、親子のふれあいを通じて子育てを学ぶ場として、市内６箇所の認定こども園で実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　アンケート等の意見を反映し、対象者の興味がある内容の事業を実施することができた。（家庭教育学級 12 回、参加者延べ 549 人） 家庭教育学級の開催により、認定こども園と民間団体と連携した学習会を通して子育てに関する学習を支援した。 ◆　家庭教育学級は、就学前の子どもの保護者を対象に実施しているが、子育て世代の対象を広く捉えた内容の企画を継続する。
取組の評価 【Ｂ】	・　家庭教育の重要性について一層啓発を図り、多様な学習機会の提供を求む。 ・　実施した内容に対する振り返り（アンケート）は有効だと考えるので、引き続き振り返りを行い、ニーズに即した計画を実施してほしい。

《施策区分》 **Ⅵ－２．親が育つ環境づくり**

（２）保護者活動の支援

重点取組	・　多くの人が利用できるよう、家庭教育相談の環境を提供する。
実施状況	・　家庭の教育力を高めるため、家庭教育指導員（１人）による相談対応のほか、家庭教育指導員が家庭教育に関する学習会（サークル活動）等に参加し、助言や指導を行うなど、保護者活動の支援を行った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　家庭教育指導員が地域に寄り添った取組による支援活動を展開できた。（家庭教育相談件数 67 件、子育て学習会 11 回参加者延べ 28 人） ◆　家庭教育支援に大切な「関係づくり」、「心を育てる」、「支え合う」など、家庭教育の意識を高め、保護者が積極的につながり活動できる環境づくりを推進する。
取組の評価 【Ｂ】	・　子育てには不安や心配が常にあり、特に一人目の時は心細いものなので、今後も親に寄り添い、力になってあげてほしい。 ・　子ども支援課や子ども家庭センターとの連携を更に充実させる必要がある。

《施策区分》 Ⅵ－３．学びのセーフティネットの構築
（１）子どもや家庭に対する相談・支援

重点取組	・　「個別の教育支援計画」、「子どもファイル」を活用した関係機関との連携強化 ・　教育支援事業による不登校児童生徒等へのサポートの充実と連携強化
R7 の実施状況	・　関係機関との連携協議会を実施した。（特別支援教育・不登校支援） ・　スクールカウンセラーが全校配置により、相談体制が充実した。 ・　スクールソーシャルワーカーの活用を積極的に行い、家庭への相談体制が充実した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　業務委託している一般社団法人との連携を図りながら、不登校児童生徒等へのサポートの充実を図ることができた。不登校児童生徒の中には、学校の支援教室まで通学できるようになった生徒もいる。 ◆　「子どもファイル」について、学校における指導時の活用は進んできたが、医療や行政等の関係機関との情報共有での活用は不十分である。今後は、関係機関においても情報的共有できるように市教委主催の関係者会議等で周知していく必要がある。
取組の評価 【Ａ】	・　スクールカウンセラーの全校配置により、児童・保護者・教員間の相談体制が強化され、外部機関との連携を通じて迅速な支援が実現できた。 ・　相談機関の周知が図られ、各種チラシや学校だよりを活用しながら、相談活動の充実が図られているが、相談機会を確保するための予算及び人員確保が課題である。

《施策区分》 Ⅵ－３．学びのセーフティネットの構築
（２）経済的困難者の助成・支援

重点取組	・　就学援助制度に係る周知拡大
R7 の実施状況	・　各家庭に一斉配付した案内文書が、保護者の手元まで届かないといった声が聞かれたことから、特に、前年度認定者に関しては再周知を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　再周知の対象者を絞り込み、封書形式により配付を行ったことで、効果的な周知が図られた。今後も、案内文書及び制度チラシの記載内容のブラッシュアップを図るとともに、周知方法についても、検討を続ける。
取組の評価 【Ｂ】	・　就学援助制度の周知拡大が効果的に行われ、対象者が増加するなど十分な支援が行われている。一方で、物価高騰による市財政への影響が懸念される。 ・　周知方法や支援対象者の増加に伴い、認知漏れを防ぐための工夫やデジタル対応が求められている。

《施策区分》　**Ⅵ－３．学びのセーフティネットの構築**
（３）子どもの人権擁護と安全の確保

重点取組	・　子どもの人権意識の向上と安全の見守りの充実
R7 の実施状況	・　各学校において、いじめ防止や人権意識の向上に向けた授業を実践した。学校や家庭での生活について、定期的に教育相談等を行い、情報収集に努めるとともに、把握した問題点について、学校と関係機関で連携し対応した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　各種の取組において、子どもの人権意識の向上とともに、学校職員の意識を高めることができた。子ども同士の問題について、早期発見、早期対応につなげることができた。 ◆　家庭での様子やＳＮＳでのトラブルなど、今後も学校、家庭及び関係機関と情報共有し、連携して対応していく。今後はさらに、医療機関との連携を強化する必要がある。
取組の評価 【Ｂ】	・　子どもの人権意識向上に向けた授業や情報モラル教室の実施により、児童の人権意識が高まっている。事案への迅速な対応や関係機関との連携により、権利擁護が徹底されている。 ・　ＳＮＳやいじめに関するトラブルは依然として課題であり、保護者の危機意識の向上が必要である。家庭での使用ルール策定を促進し、今後も継続的な取組が求められる。

《施策区分》 Ⅵ－４．安全・安心な学びの場づくり
（１）安全教育の推進

重点取組	・　自分を大切にし他者を思いやる教育の実践 ・　自然災害等による非常事態時に対応できる防災教育の実践
R7 の実施状況	・　各校の生徒指導会議に、市教育委員会指導主事、鴨川市に配置されているスクールソーシャルワーカー及び南房総教育事務所のスクールソーシャルワーカーと参加し、状況把握に努めるとともに、指導・助言を行った。 ・　ＳＯＳの出し方教育において、市主催の生徒指導会議で各校に周知を図った。 ・　鴨川市地域防災計画の修正を踏まえ、「市小中学校防災対応マニュアル」の見直しを行い、マニュアルに基づいた防災避難訓練を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　市教育委員会指導主事が、各校の生徒指導会議に学期ごとに参加し、必要に応じて助言を行い、早期対応・早期解決につなげた。 ◎　防災対応マニュアル、危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、計画的にシェイクアウト訓練等を行い、安全を意識した防災教育を実践するよう指導・助言した。 ◎　鴨川市社会福祉協議会等の関係機関と連携し、福祉に関わる授業実践を推奨した。 ◆　児童生徒の防災教育に関しては、登下校時や各家庭にいるときなど、様々な場面を想定した訓練が必要である。
取組の評価 【Ｂ】	・　避難訓練や防災対応マニュアルの見直し等により、防災教育が推進されているが、市合同津波避難訓練の形骸化が懸念され、地域住民の参加促進や実践的な訓練の強化が求められる。 ・　各校の生徒指導会議に指導主事等が参加し、実態把握と指導助言が行われたことは効果的である。また、学校と市教委との情報共有により、いじめの事案への迅速な対応が達成された事例もあった。

《施策区分》 Ⅵ－４．安全・安心な学びの場づくり
（２）安全な教育環境づくり

重点取組	・　通学路安全推進会議を開催し、警察署、道路管理者、市行政部局等の関係機関と連携しながら、それぞれの専門的知見のもと、安全で具体的な対策を検討する。
R7 の実施状況	・　通学路安全推進会議により、各学校の状況を関係機関と共有し、対策について検討した。 ・　児童の下校時の見守りについて、防災行政無線で、児童から地域住民へ見守りの協力を呼びかけた。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎　県や市の道路管理者や警察等、関係機関と連携し、白線又はドット線、グリーンベルトの引き直しや草木の伐採などの安全対策を実施した。 ◎　児童の下校時の見守りについて、防災行政無線による呼びかけを各小学校代表児童の声で放送することにより、地域住民に対して効果的に伝えることができた。 ◆　通学路の安全対策について、関係機関と今後も継続して検討し、改善に向けて取り組んでいく必要がある。特に空き家や手入れがされていない樹木への対策が大きな課題である。
取組の評価 【Ｂ】	・　通学路安全推進会議を通じて、危険箇所への迅速な対応が実現され、地域住民との連携が強化されている状況である。 ・　地域からのニーズに対する対応が十分ではないとの意見もあり、引き続き行政との連携を図り、更なる整備や改善が求められている。